

産業医委託サービス

健診から事後措置までワンストップでスムーズに。

企業の健康経営を支える、当院の「産業医委託サービス」

30 年以上にわたり培った予防医学のノウハウを活かし、社会医療法人黎明会が企業の労働衛生管理をトータルサポートいたします。「従業員が 50 名を超えたが、産業医の探し方がわからない」「現在の産業医と健診結果の連携がうまくいっていない」など、労務担当者様のお悩みを当院の医師が産業医として解決いたします。

人事・労務担当者様のこんなお悩みを解決します

- ・選任義務：従業員が 50 名を超え、急いで信頼できる産業医を選任したい。
- ・事後措置：健診結果の「要精検者」への意見聴取や就業判定が進んでいない。
- ・業務負担：健診の実施手続きと、産業医の手配・調整が別々で煩雑である。
- ・メンタル：高ストレス者や長時間労働者への面接指導など、法的な体制を整えたい。

和歌山健診クリニック・キタデが選ばれる 4 つの強み

① 健診から産業医面談まで一気通貫

当院の健診結果に基づき、そのまま当院の産業医が事後措置（就業判定・面談等）を行うため、データ連携の手間やタイムラグが発生しません。

② 人事労務担当者様の事務負担を大幅に軽減

健診予約から結果発送、産業医による意見書作成のスケジュール調整まで窓口を一本化。複数の業者とやり取りする煩雑さから解放されます。

③ 義務化された法的リスクへの確実な対応

毎月の職場巡視や衛生委員会への出席に加え、ストレスチェック後の高ストレス者面談、長時間労働者への面接指導など、企業が守るべき法的義務を網羅します。

④ 30 年以上の実績に基づく安心の産業保健体制

北出病院を母体とする黎明会グループのネットワークを結集。経験豊富な医師陣が、貴社の業種や課題に合わせた最適な産業保健活動をご提案します。

主な業務内容

- ・健康診断結果に基づく事後措置（就業判定、医師の意見書作成）
- ・月 1 回の定期訪問・職場巡視（作業環境の確認、衛生改善のアドバイス）
- ・衛生委員会への出席（医師による意見陳述、労働衛生講話の実施）
- ・各種面接指導（長時間労働者・高ストレス者への面接、休職・復職面談）

料金について

嘱託産業医契約（従業員 50 名～）

料金：ご相談の上、お見積もり

委託料金は、貴社の従業員数、業種、訪問頻度、面談ボリューム等の諸条件によって異なります。貴社の現状やご予算をお伺いした上で、最適な産業保健プランと明確なお見積もりをご提示いたします。

ご契約・導入までの流れ

- ・STEP 01：お問い合わせ・ご相談

お電話またはメールにて、従業員数や現在の状況、課題をお聞かせください。

- ・STEP 02：お打ち合わせ・プランのご提示

貴社の稼働状況に合わせた最適なプランを提案し、お見積もりを提示します。

・STEP 03：ご契約・産業医の選任

契約締結後、労働基準監督署へ提出する「産業医選任届」の作成をサポートします。

・STEP 04：サービス開始

毎月の定期訪問、健診結果の確認、産業医面談などの業務を開始します。

お問い合わせ・ご相談

「産業医の切り替えを検討している」「選任にあたって何から始めればいいのか迷っている」など、どのようなことでもお気軽にご相談ください。

【お電話でのご相談】

073-494-5550（受付時間：平日・土曜 8:00～17:00 / 日・祝除く）

【メールでのご相談】

w-kenshin.kitade@reimeikai.com

※メールソフトが起動しない場合は、上記アドレス宛にお送りください。

※件名に「産業医委託について」、本文に「貴社名、担当者名、電話番号、従業員数、相談内容」をご記入ください。
